

2020年度事業計画

一般社団法人 日本オフィス家具協会

目次

I	基本方針	2
II	事業	3
1.	委員会事業	4
(1)	政策委員会	
(2)	オフィスイノベーション推進委員会	
(3)	SDGs 検討委員会	
(4)	人材育成委員会	
(5)	広報委員会	
(6)	未来のオフィス需要研究会	
(7)	合法木材事業者認定委員会	
(8)	運営委員会	
2.	通常事業	6
(1)	オフィス管理士制度	
(2)	海外視察	
(3)	大都市圏市場(顧客)向けセミナー	
(4)	地方都市向けセミナー	
(5)	JOIFA 塾	
(6)	調査・統計	
(7)	環境関連法令への対応	
(8)	グリーン購入法への対応	
(9)	部会活動	
(10)	製品規格の制定・見直し	
(11)	広報事業	
(12)	オフィス学会	
(13)	定例行事	
III	体制	10
1.	会員	
2.	事務局	
IV	予算	11

I 基本方針

JOIFA の前身である鋼製家具事務器工業会の設立から 64 年が経過し、いくつかの節目を経験してきた。今年度は 3 つの大きな変化のもと、JOIFA にとって大きく飛躍する年にしたい。

一つ目の変化は、2019 年に JOIFA の事業執行体制が新しく生まれ変わったことである。新体制のもと会員企業、会員従業員だけでなく、お客様や社会というステークホルダーに向き合い社会にとって価値を提供し続ける業界を目指したい。

二つ目は、中期経営計画の中で JOIFA のミッションを以下のように新たに定めたことである。

「オフィス市場の価値を高め拡大する」

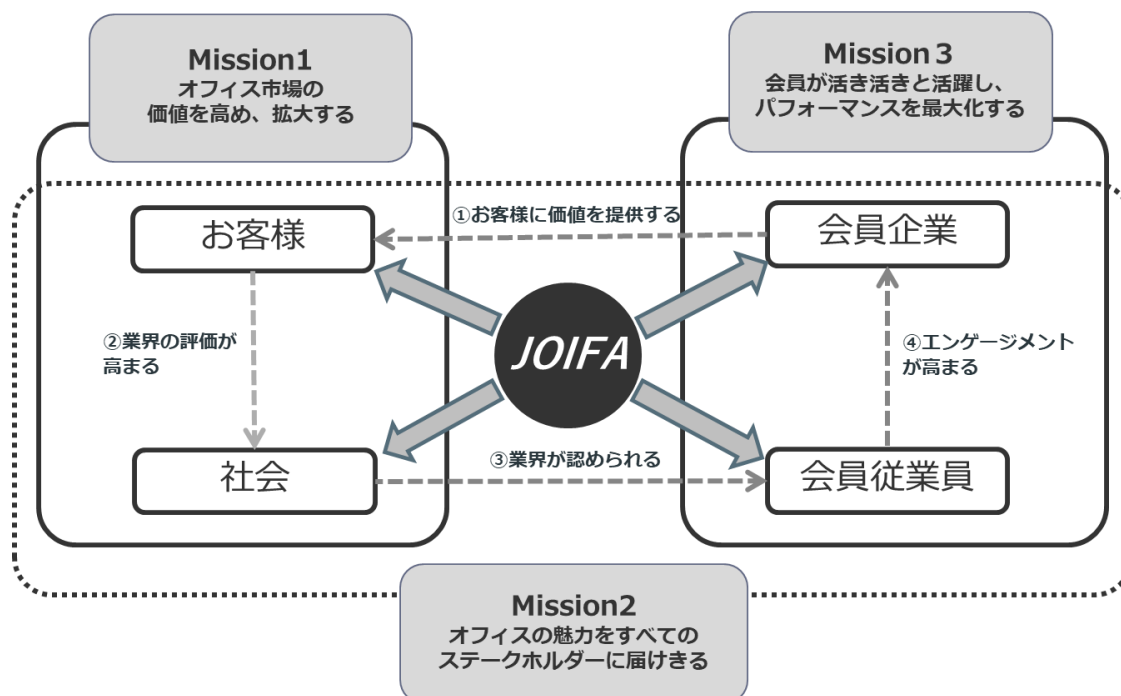
「オフィスの魅力をすべてのステークホルダーに届けきる」

「会員が生き活きと活躍し、パフォーマンスを最大化する」

従来は定款に則り、調査・研究、学術振興、普及啓発、人材育成、規格・規程の整備等の事業を進めてきたが、JOIFA を取り巻く環境の変化に適応しているとは言えなくなってきた。そこで、この 3 つのミッションを軸に事業を再編し、既存事業の見直しや新規事業の立ち上げを実行する。

三つ目は、2013 年の一般社団法人化により義務付けられてきた公益事業が 2019 年度で終了したことにある。そこに割かれていたリソース（人材、予算）を新たな事業に配分することで、会員に資する事業を展開したい。

JOIFA が大切にしたいステークホルダーと 3 つのミッション



本事業計画に先立ち、中期経営計画として 2020～2022 年の経営計画の大枠を立案した。その中で、最も優先度が高い課題は、政府が主導する「働き方改革」によるオフィス改革の考え方を社会に広め、業界の成長に資することである。当面は、それに最大限の力を注ぎたい。一方、将来への布石として、2030 年の社会の姿を想定し、JOIFA が取り組むべき課題も明らかにしたい。

今年度は中期経営計画の1年目として、そこで定めた目標達成のための準備、調査やトライアルの年としたい。その過程で、各種の打ち手の効果についても検証し、必要に応じ修正を加えながら計画を進めていきたい。特に、将来の厳しい事業環境を予測した課題については、現時点では明快な対応の道筋が見えているものではなく、個々の企業では取り組みにくいものである。それゆえに業界全体の課題として、JOIFAで議論し方針を決めて進めていく意義があるものと考えている。

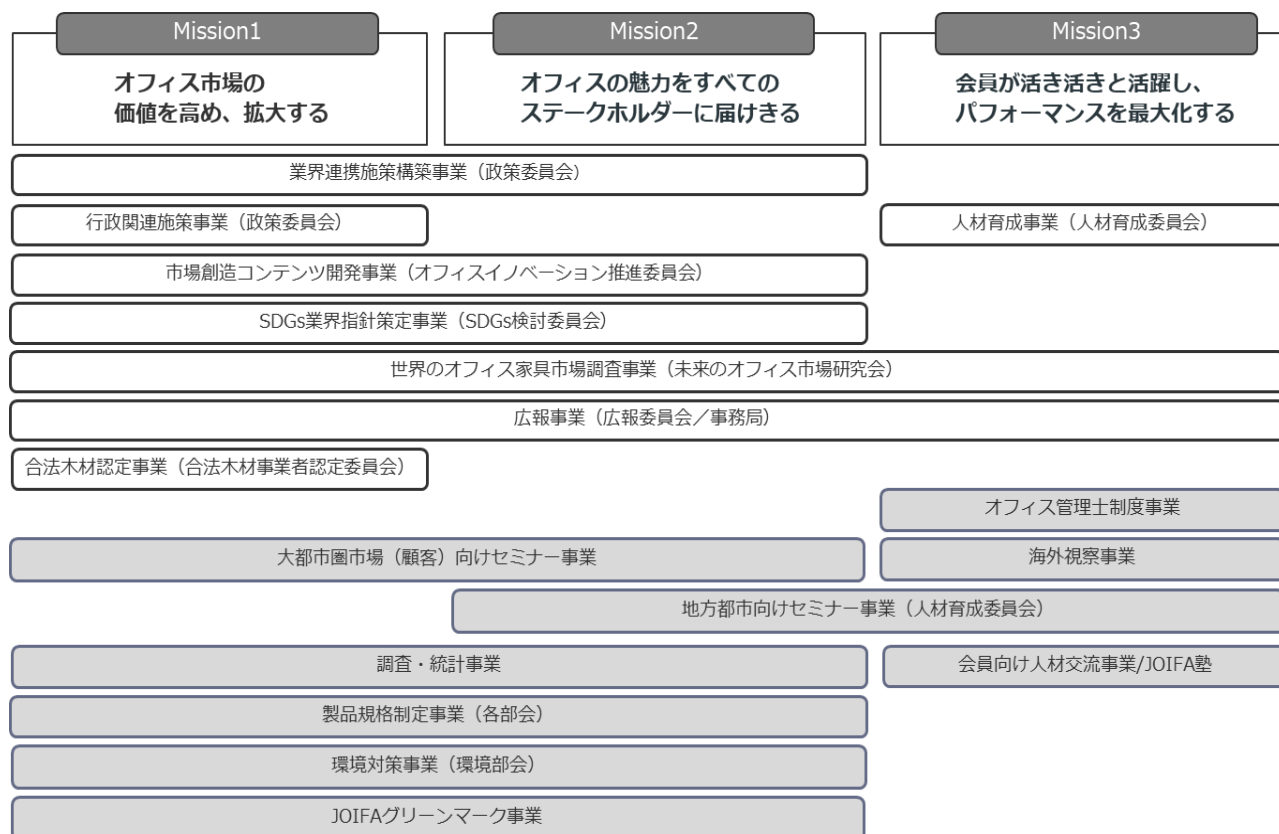
また、JOIFAは誰のためにあるのかと改めて考えてみると、大・中・小の会員に向き合う姿勢を明確にし、事業を展開していきたい。会員に対しては、事業計画の進捗状況を積極的に公開し意見を求めることによって、参加型の開かれた協会運営を目指していきたい。

最後に、年初より新型コロナウイルスの感染が世界的に広まっており、人々の健康や生命にまで危機が及んでいる。それにより、企業個々の活動から経済全体にも大きな影響が出始めている。本事業計画の策定段階ではその影響は十分に織り込んでいないが、計画実行に当たっては状況に合わせて見直しを行い、人々の健康と安全を最優先として進めていきたい。

II 事業

JOIFAの事業は、委員会主導でその時の社会情勢に即したテーマを設定して実施する委員会事業と、既定の枠組みの中で行う通常事業に区分される。

JOIFAの実施する主要な事業



1. 委員会事業

(1) 政策委員会（業界連携施策構築事業・行政関連施策事業）

- ① 政策委員会では、JOIFA 会員企業がステークホルダーに提供する価値を明確にし、市場拡大に活用できる「共通テーマ」を決め、それを社会に浸透させるブランディング活動を行ってきた。直近では「オフィスが変われば、働き方が変わる。」をテーマに会員各社が普及活動を行っている。
- ② 政府が掲げる「働き方改革」をビジネス拡大の機会と捉え、これまでオフィス改革に関心が無かった顧客層にまで啓蒙活動を行うことで、オフィス市場の量的な拡大だけでなく質的な向上を目指したい。今年度は、顧客(特に経営層)に対して「オフィス投資の有効性」を認知させる施策を検討する。
- ③ オフィス改革を社会に広く認知させるためには、行政や関連団体との連携も重要である。今年度は行政やオフィス関連の団体(NOPA、JFMA、日家振、日セフ連など)との関係を深める活動を検討したい。その一例として、社会的に認知度が高く経済産業省も関与している日経ニューオフィス賞を活用する方法などを考える。
- ④ オフィス市場の変化により、JOIFA 統計と実態との乖離が顕著になってきた。オフィス市場を正しく把握するために統計基準の見直しを検討する。その過程では JOIFA が対象とするビジネスの範囲の再定義も議論したい。

(2) オフィスイノベーション推進委員会（市場創造コンテンツ開発事業）

（2019年度までの「働き方改革委員会」を名称変更して継続する。）

- ① 当委員会は、「オフィス投資の有効性」を市場に浸透させるコンテンツを政策委員会と連携して開発する。また、コンテンツ開発においては、会員の中核を占める中小企業の会員が活用しやすい販促ツールづくりを目指す。
- ② 「オフィスが変われば働き方が変わる」の更なる訴求活動を展開する。今年度は、啓発ホームページやSNSなどを軸に訴求活動を展開する。
- ③ 「働き方改革」政策によりオフィスに対する投資が増加してきていることは周知の事実であるが、その内容や規模感については正しく把握できていない。JOIFAの今後の打ち手の検証のためにも、働き方改革に関連したオフィス投資の状況を把握するための調査を実施する。
- ④ 2019年5月に発刊した「JOIFA企業ヒアリング調査報告書」は顧客や会員から高く評価されている。その活用として、調査対象企業によるパネルディカッションを実施する。~~まずは、2020年4月開催の「第7回〔東京〕働き方改革EXPO」での企画を進める。~~（コロナウィルスの影響で中止）

(3) SDGs検討委員会（SDGs業界指針策定事業） 新設

- ① SDGsは国連が主導し世界的に関心が高まっているが、当業界での取り組みは全く初めてである。JOIFAでは来年度以降に業界の取組み指針を策定する予定で、今年度はそれに必要な

情報収集を主に活動する。そのため、先駆的に取り組んでいる業界や企業の事例や、有識者などから情報を収集する。

- ② JOIFA会員のSDGsに対する取組み状況や課題意識などを把握し、指針策定の基礎情報を収集する。また、業界を挙げて推進する機運を醸成するため、会員向けのセミナー開催や委員会に直接参加していない会員とも議論できる場づくりを模索する。
- ③ JOIFAがSDGsに取り組む意義は業界全体の社会貢献度の向上と新しい事業機会の創出であるが、会員に過度な負担を与える活動では継続性に限界がある。当委員会では、ビジネスの向上に寄与できる取組みを考慮して進める。

(4) 人材育成委員会（人材育成事業）

（2019年度までの「学術人材委員会」を名称変更して継続する。）

- ① 2018年に学術人材委員会が策定した「今後の学術人材関連事業に向けた提言」において注視すべき対象として「若手および女性の活躍」が取り上げられた。今年度は、昨年度に引き続き、会員企業の若手および女性の活躍に注力した人材育成事業を実施する。
- ② 会員企業の共通の課題として大きいのが人材不足であり、特に中小企業においては顕著である。中期計画で、人材育成のための業界としての共有できる育成プログラムの策定を進めるが、今年度は、会員の課題を把握するための調査や分析を行い、育成目標を設定する。

(5) 広報委員会（広報事業） 新設

- ① JOIFAでは様々な事業活動を実施しているが、その内容を会員内外へ十分に伝達できていないと認識している。その改善のために広報委員会を立ち上げることにした。
- ② 会員内外のステークホルダーに伝えたい内容を確実に届けるため、「何を」「誰に」「何のために」「どのような手段で」を明確にした広報戦略を策定する。そのうえで、現状の広報活動の棚卸をし、見直し、廃止や新設を行う。
- ③ 先駆的な広報活動を展開している関連業界ならびに他業界を調査し、JOIFAにフィードバックすべき事項を取り入れる。特に情報伝達のペーパーレス化、デジタル化を推進する。
- ④ 効率かつ効果的な広報事業運営を行うため、外部パートナーとの連携や役割分担を明確にし、運営体制を確立する。

(6) 未来のオフィス市場研究会（海外オフィス市場調査事業） 新設

- ① 2030年のオフィス市場の姿を予測し、会員企業の経営に有益な情報を提供するため、世界のオフィスビジネスの動向、ビジネスモデルなどを調査する研究会を開設する。
- ② 近年、グローバル化の進展に伴い、海外発のビジネスが短期間で日本市場にも展開され、市場の構造を大きく変えてしまう事例が散見される。当研究会の調査では、海外市場の現地情報を得るだけでなく、国内市場への影響についても考察し、将来のオフィス市場の予測とその対応への一助とする。

- ③ 2016年に構造研究委員会が実施した「オフィス家具業界に関するアンケート」では、海外展開ならびに海外からの参入の脅威に対する会員企業の状況を把握した。その後の業界を取り巻く環境の変化もあり、会員の最新の状況を再調査する。
- ④ 海外の各国の業界団体の役割や行政機関との関わりなどを把握し、JOIFAの活動の参考にする。また海外の行政機関に関する調査結果を日本の行政機関とも共有し、行政との連携強化に役立てる。

(7) 合法木材事業者認定委員会（合法木材認定事業）

林野庁の「木材、木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき、JOIFAが合法木材事業者認定団体として実施している事業を引き続き推進する。

- ① 新規の認定申請に対しては、委員会で審議し認定する。
- ② 3年ごとの更新は事務局が更新審査を実施する。
- ③ 認定制度の適正な運営と担保するためのモニタリング、情報提供や講習会を実施する。

(8) 事業運営委員会 新設

7つの委員会・研究会や各種事業の活動に対して、相互の活動内容の共有と進捗確認、リソース（人材、予算など）の調整を行うために、事務局と各委員会担当からなる運営委員会を設置する。

2. 通常事業

(1) オフィス管理士制度

- ① オフィス管理士制度を会員企業の従業員に対する基礎知識教育と位置づけ、効果的に活用するため、資格対象者・講習内容の見直しを行なう。
- ② 内容が陳腐化した講習テキスト「オフィス環境スタンダード第四版」の改定を次回の資格講習を目標に行う。
- ③ オフィス管理士資格取得者向けのサービスを向上する取組みを実施する。毎年実施する資格維持セミナーでは、直近で話題のテーマを取り上げる。セミナー開催地は従来の東名阪に加え、福岡を追加する。
- ④ 新たな取り組みとして、資格取得者のメーリングリストを利用してオフィスに関する最新情報の提供等、JOIFAからの情報発信を行う。

(2) 海外視察

- ① 会員および関連団体（NOPA、JFMA等）を対象として、サローネ、ネオコン、オルガテックの家具見本市の視察および関連する場所の見学などを組み込んだ視察ツアーを企画する。
- ② 未来のオフィス市場研究会と連携した海外のオフィス関連ビジネスの視察を行う。

(3) 大都市圏市場(顧客)向けセミナー

公益事業の一環として大都市圏で実施してきたイノベーションオフィス・セミナーは、参加者も多くオフィス改革の啓蒙活動としての効果も大きいので、一部を見直して継続開催する。

対象：会員、販売店、一般ユーザー

定員は1回50名（東京、大阪は100名）で参加費は無料

〈見直す点〉

- ① 開催地は東京・大阪を重点地域とし、その他はニーズを見て判断する。
- ② 5週連続のコースとしていたのを、出席しやすい3週間のコースに改める。
- ③ 内容は、最新のオフィス事情を中心にし、リピーター参加者の増加も考慮する。

(4) 地方都市向けセミナー

これまでは公益事業として、地方の商工会議所を通じて一般ユーザーに対するオフィス改革の啓蒙活動として実施してきたが、開催の労力に比べ得られる効果が少ないと判断した。そこで、対象者を会員、販売店や設計事務所等のユーザーに提案する側にして、ユーザーへの提案の質を高めることでオフィス改革の啓蒙と市場開拓に活用する方針に変更する。今年度はトライアルとして、開催場所や方法(オフィス見学との組合せなど)を変えて効果を検証しながら進める。

(5) JOIFA塾（会員向け人材交流事業）

次世代の経営者や実務責任者のネットワーク作りと学習の場を提供することを目的に講演会・見学会と交流行事を行う。

(6) 調査・統計

統計は従来通り継続するが、新たな取り組みとして、活用状況の調査、統計の対象や活用方法の見直しを政策委員会と連携して実施する。

- ① オフィスファニチャーレーダー：オフィス家具に関連する国の統計資料をまとめ会員に提供（月次・年次）
- ② JOIFA統計：参加会員企業66社のオフィス家具製品別出荷実績報告をまとめ参加企業に提供（四半期・年次）
- ③ JOIFA業況調査：半期ごとに会員企業の景気状況・原材料・製品価格・在庫・雇用・研究開発・設備投資の調査を行い会員に提供する。

(7) 環境関連法令への対応

業界としての環境負荷低減、法令対応に取り組む。具体的な活動は、環境部会（新設）、合法木材事業者認定委員会、表示・PR部会にて協議して進める。

（活動テーマ：3R推進、VOC・温室効果ガス対策、廃棄物処理法・グリーン購入法・クリーンウッド法などの法令対応、違法伐採対策の合法木材事業者認定など）

(8) グリーン購入法（グリーンマーク）への対応

- ① 国のグリーン購入法判断基準の改定動向として、プラスチック資源循環問題やクリーンウッド法事業者登録関連などの動きがあり、関係省庁・団体等からの情報収集に努める。
- ② JOIFAグリーンマーク表示の信頼性確保の為、会員企業の使用・表示状況の調査・確認を行う。(環境部会・表示・PR部会)

(9) 部会活動

- ① 製品関連の部会については、これまでの活動実績や今後のオフィスの動向を見極めながら、現在のニーズに合わせた統廃合を行う。
- ② 新たに環境部会を立ち上げ、これまで環境委員会で取り扱ってきた環境関連の課題を、専門性の高いメンバーで迅速に議論する体制に移行する。

	部会名称	最近の主要な取組みと方向性
	製品統括部会	各部会横断のテーマを取り扱う。「オフィス家具－製品安全基準のガイドライン」等
部会1	机部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	椅子部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	収納家具部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	ローパーティション部会	間仕切り部会を2020年度から名称変更、JOIFA規格「ローパーティション」を策定
	棚部会	「棚・収納家具を搭載した移動ラック」のJIS原案の作成
	学校家具部会	ISOの改訂内容の確認と審議
	学習用家具部会	2019年度から休会し、情報共有会のみ開催
	金庫部会	部会の管掌業務がないため、2020年度から廃止
	ボード部会	対象商品の見直し、名称変更を検討
部会2	表示・PR部会	「グリーン購入法の手引き」を作成
	知的財産部会	特許庁との意見交換会、事例集の作成とホームページへの掲載、業界外の知財担当との研修会
	関連部会	賛助会員を対象とした情報交換会の実施
	環境部会	2020年度から新設、従来の環境委員会に代わる

(10) 製品規格の制定・見直し

- ① ISO/TC136(家具)では、JOIFAは日本を代表するPメンバーとして規格の制定、改定への投票を行う。
- ② JIS規格の関連分野については規格制定・改定を行う。本年は、これまで原案審議中であった新しい規格JIS S 1049(棚・収納家具を搭載した移動ラック)を今年度中に告示の見込み。
- ③ JOIFA独自の業界規格についても時代に合わせた見直しを行う。

(11) 広報事業

これまでの継続活動は以下の通りで、広報委員会で順次見直しを行う。

- ① 事務局ニュースは、随時発行していたのを月1回に改め、JOIFAと会員の情報共有手段として、行事開催予告、関連情報などをメール配信する。
- ② JOIFA(季刊誌)は年2回冊子を発行してきたが、目的と内容を見直す。
- ③ ホームページは最新情報の発信の場として、他の媒体とのリンク等で利便性を向上する。
- ④ 対外的に配布しているチラシ、冊子等は関連する委員会、部会と連携して見直す。
- ⑤ 業界向け広報としては、「月刊近代家具」誌上での「JOIFAのページ」を継続する。
- ⑥ ~~2020年4月開催の「働き方改革EXPO」にはJOIFAブースを出展し、単独出展の会員企業と連携して「オフィスが変われば、働き方が変わる」を発信する。~~(コロナウィルスの影響で中止)

(12) オフィス学会

JOIFAが事務局を務めるオフィス学会の研究会、大会の開催を支援する。

- ① 大会は9月12日に京都工芸繊維大学で開催する。
- ② 企画委員会では、大会や研究部会関連のイベントの企画・実行を行う。
- ③ 学会誌委員会では、年2回の学会誌の発行を行う。

(13) 定例行事

① 総会・理事会

定款に定める会議体として、定時総会は6月に開催、理事会は、6月(東京)、9月(大阪)、1月(東京)、3月(東京)の年4回開催する。定時総会後には会員の懇親会を開催する。

② 正副会長会議

理事会に先立ち重要議案を議論する目的で、年4回開催する。

③ 社長会

全会員対象の社長会は、夏季セミナー、年忘れ社長会の年2回開催する。

地区社長会は、中日本(名古屋)、西日本(大阪)で各1回開催する。

④ 賀詞交歓会

1月(東京)に開催し、会員および関連する官庁、団体との交流を深める。

IV 体制

1. 会員

現在の会員数は、正会員109社、賛助会員17社である。

2019年度は、新入会3社、退会3社であった。

近年、オフィス関連市場が変化して、家具メーカー以外のパートナー企業の増加や新業態の誕生を踏まえると、JOIFAの活性化のためにも、会員増への施策や定款の見直しが必要な時期に来ている。

2. 事務局

事務局の人員は当面現状維持とするが、事業拡大に伴う業務量の増加に対応するために、業務の効率化を推進する。

今年度は、業務のIT基幹システムの更新、オフィスのリニューアルなどの環境面の刷新とフレックスタイム導入など制度面の見直しを行い、働き方改革を実践する。

業務ルールを標準化するための、規定や書式を整備する。

2020年度予算案

	2020年予算	2019年予算	2019年実績
経常収益			
入会金収入	0	0	400,000
会費収入	65,000,000	65,000,000	66,582,000
特別会費収入	4,000,000	4,000,000	7,790,410
部会等会費収入	15,000,000	15,000,000	18,609,620
オフィス管理士受講料収入	0	2,000,000	1,980,000
雑収入	500,000	500,000	759,783
経常収益計	84,500,000	86,500,000	96,121,813
経常費用			
統計事業費	1,050,000	1,050,000	1,013,700
情報事業費	3,000,000	2,000,000	2,121,919
オフィス管理士事業費	5,000,000	5,000,000	4,870,677
講習会事業費	7,000,000	10,000,000	9,622,669
広報事業費	300,000	200,000	247,940
部会委員会事業費	20,000,000	5,000,000	5,609,794
海外調査事業費	2,000,000	1,000,000	1,012,640
J I S 原案事業費	200,000	200,000	192,600
奨学事業費	0	1,500,000	1,277,078
JOIFA塾	1,000,000	250,000	239,580
給料手当	30,000,000	28,666,000	32,026,000
退職金共済	276,000	276,000	276,000
退職給付費用	544,500	544,500	537,554
福利厚生費	1,700,000	1,700,000	1,674,091
会議費	7,000,000	6,500,000	10,911,290
旅費交通費	3,000,000	2,500,000	2,888,830
通信費	650,000	650,000	786,181
印刷製本費	1,600,000	1,600,000	402,272
消耗品費	1,500,000	1,500,000	697,222
法定書類作成費	2,400,000	2,400,000	2,268,480
租税公課	600,000	600,000	540,500
ビル管理費	2,300,000	2,300,000	2,465,300
雑支出	1,120,000	1,120,000	1,116,713
什器購入	500,000	500,000	1,132,348
減価償却費	4,000,000	1,845,320	1,845,320
予備費	5,000,000	0	0
経常費用計	101,740,500	78,901,820	85,776,698
収支差額	-17,240,500	7,598,180	10,345,115